

「教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用推進事業」

（教育データの利活用の推進事業）

～教育データの効果的な活用を見据えたマイナンバー制度を含む教育情報システムの在り方に関する調査研究～

【概要版】最終報告書 （教育情報システムの在り方の検討）

株式会社野村総合研究所

2024年3月

NRI

Envision the value,
Empower the change



CONTENTS

1. 本事業の目的	p.2
2. 教育情報システム・データの課題と解決施策	p.3
3. 教育情報システムの在り方に関する提案	p.5
・ 目指す社会とその実現モデル	p.5
・ 全体アーキテクチャモデル	p.6
・ アクションプラン	p.10

1. 本事業の目的

本事業では、現状のシステム・データ・制度等にとらわれない観点から教育情報システムの理想の在り方を検討のうえ、具体的なアクションプランの策定を実施

背景

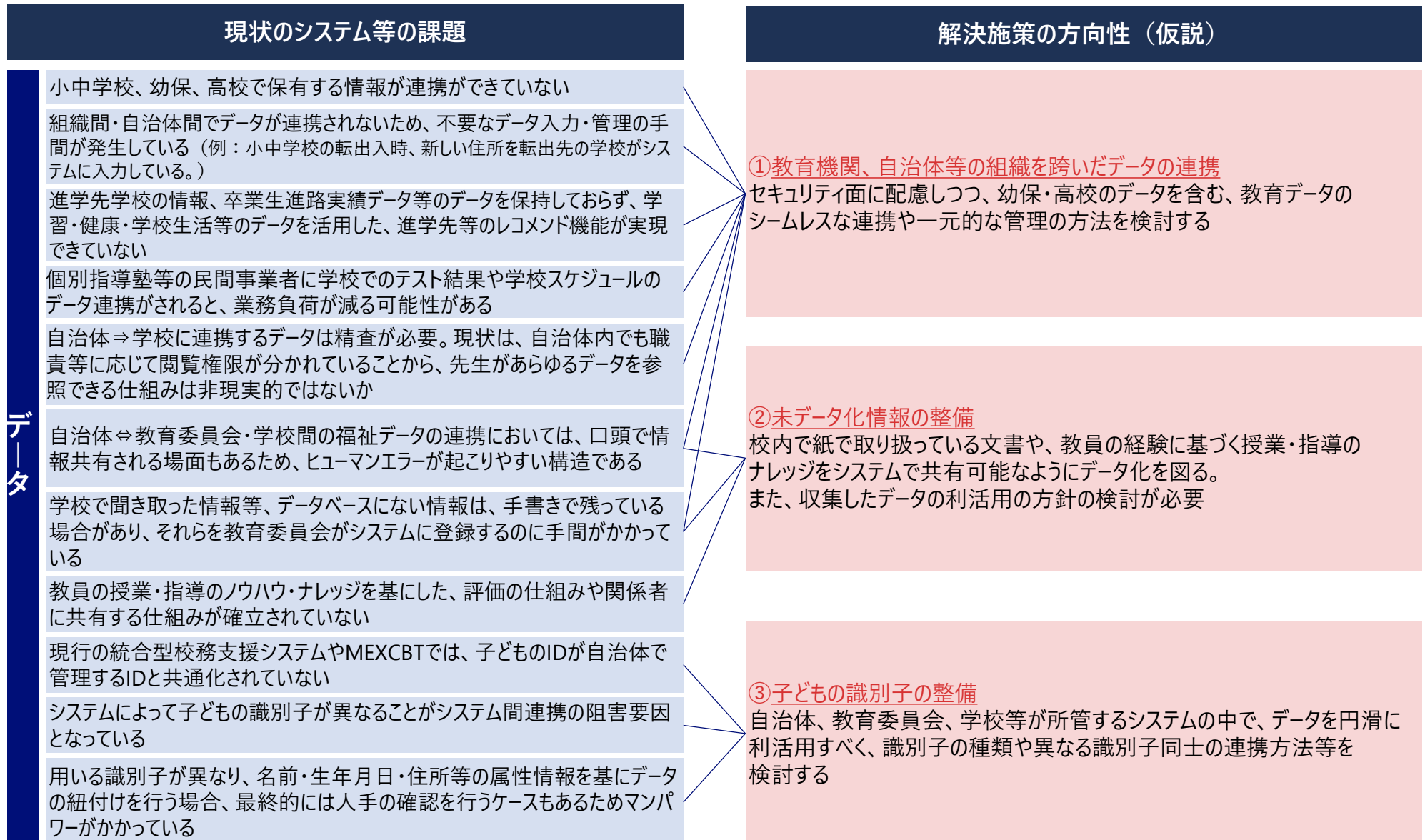
- 学校教育におけるデジタル化が急速に進む中、学習等に関するデータについて、授業改善・校務運営や保護者等との情報共有等にて活用が進んでいる。
- 一方、教育委員会や学校、学校設置者及び学校間で保有又は利用されている複数の情報システム間においては、情報連携が困難であるなど、データ利活用の推進に対する障壁が多いのが実情である。
- 文部科学省では、令和4年度までに実施した事業を通じ、IDの在り方やアクセス権限の付与等、**現状システムにおける課題に基づいた教育データ利活用や教育システムの在り方の整理**を行った。
- 一層の利活用の推進に向けて、**現状のシステム・データや制度等に依存しない検討も必要**である。

目的

- 教育情報システムの在り方について、更に詳細な検討を進め、その結果として、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びといった新たな学びの実現と、適切な体制・業務の構築の実現を推進する。
- 具体的には、令和4年度までの検討内容を踏まえつつも、新たな視点を取り入れながら**現状にとらわれない、教育データ利活用・全体アーキテクチャの理想の在り方を検討**する。
- そのうえで、理想の在り方の実現に向けたアクションプランを策定し、**次年度以降の具体的な計画実行につなげる**。

2. 教育情報システム・データの課題と解決施策

現行の教育情報システムにおける課題と、各課題に対する解決施策の方向性（1 / 2）



データ

2. 教育情報システム・データの課題と解決施策

現行の教育情報システムにおける課題と、各課題に対する解決施策の方向性（2 / 2）

現状のシステム等の課題		解決施策の方向性（仮説）
アプリケーション	要保護者、準要保護者の情報を用いた支援対象家庭の抽出を行えていない	④支援対象の家庭・子どもの抽出機能の実現 既に抽出ロジックを実装している自治体の事例を踏まえ、必要となりうるデータ・機能を整理したうえで実現する
	過去の実績・統計情報等の客観的な視点から支援が必要な子どもを抽出できていない	
	学校・学級単位でコミュニケーションの収集及び状況の可視化を行えていない	⑤コミュニケーション状況の収集・可視化機能の実現 ニーズ、プライバシーを考慮のうえ、機能を実現する
	子どもの特性に応じた学習コンテンツの配信ができていない可能性がある	⑥コンテンツ配信における、子どもデータを活用した分析機能の実現 興味関心・学習状況・趣味・習い事等のデータを用いた学習コンテンツの配信を実現する
インフラ	マイナ行政事務系⇔LGWAN系⇔校務系⇔学習系の各ネットワーク間のデータ連携が円滑にできていない	⑦異なる組織間のネットワーク間連携の実現 ゼロトラストの考えに基づくネットワークの連携や統合を推進し、API連携等による柔軟なデータ連携を行えるようにする
	異なるネットワーク間において、保護者や子どもの相談内容の連携を手作業で行っており、手間がかかっている	
	教室と職員室とでネットワークが異なることから、出欠情報の登録等を職員室で行う必要があり、作業の手間がかかっている	
システム全般	子ども～大人にかけて、各々が学んだ情報を集約・参照する仕組みがない	⑧教育版PDSの実現 連携するデータの特定、所管組織の考え方等について検討する
	各学校や自治体毎の状況をリアルタイムで把握する仕組み・システムがない	⑨国、自治体、教育委員会、学校間の情報連携の仕組み整備 国による匿名加工教育データの管理や、各組織間の情報共有の仕組み・共有するデータの種類について検討する
	年々児童生徒数が減っており、学力分析等に係る母集団が小さくなっているため、正確性が失われつつある	

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

教育情報システムの各種あり方を通じて目指す社会と、その実現モデルを以下のとおり定義

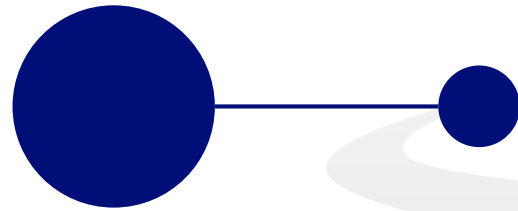
教育情報システムのデータ利活用を通じて、

「全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する」
ことを目指す。

そのために、子どもが自ら学びを振り返ったり次の学びにつなげたりできるようになること、先生の業務負担の軽減、一人一人の児童生徒に対し、よりきめ細かい指導・支援ができるようになることなどを実現する。

データフル利活用 アーキテクチャモデル

現在の教育情報システムの課題を解決する、あらゆる施策の実行



データ利活用に向けた土台整備 アーキテクチャモデル

目指す社会の実現に向けた土台作りとなる施策を実行



データ部分利活用 アーキテクチャモデル

子ども・先生のニーズ・優先度の高い施策を実行



3. 教育情報システムの在り方に関する提案

データ利活用に向けた土台整備アーキテクチャモデル

③子どもの識別子の整備

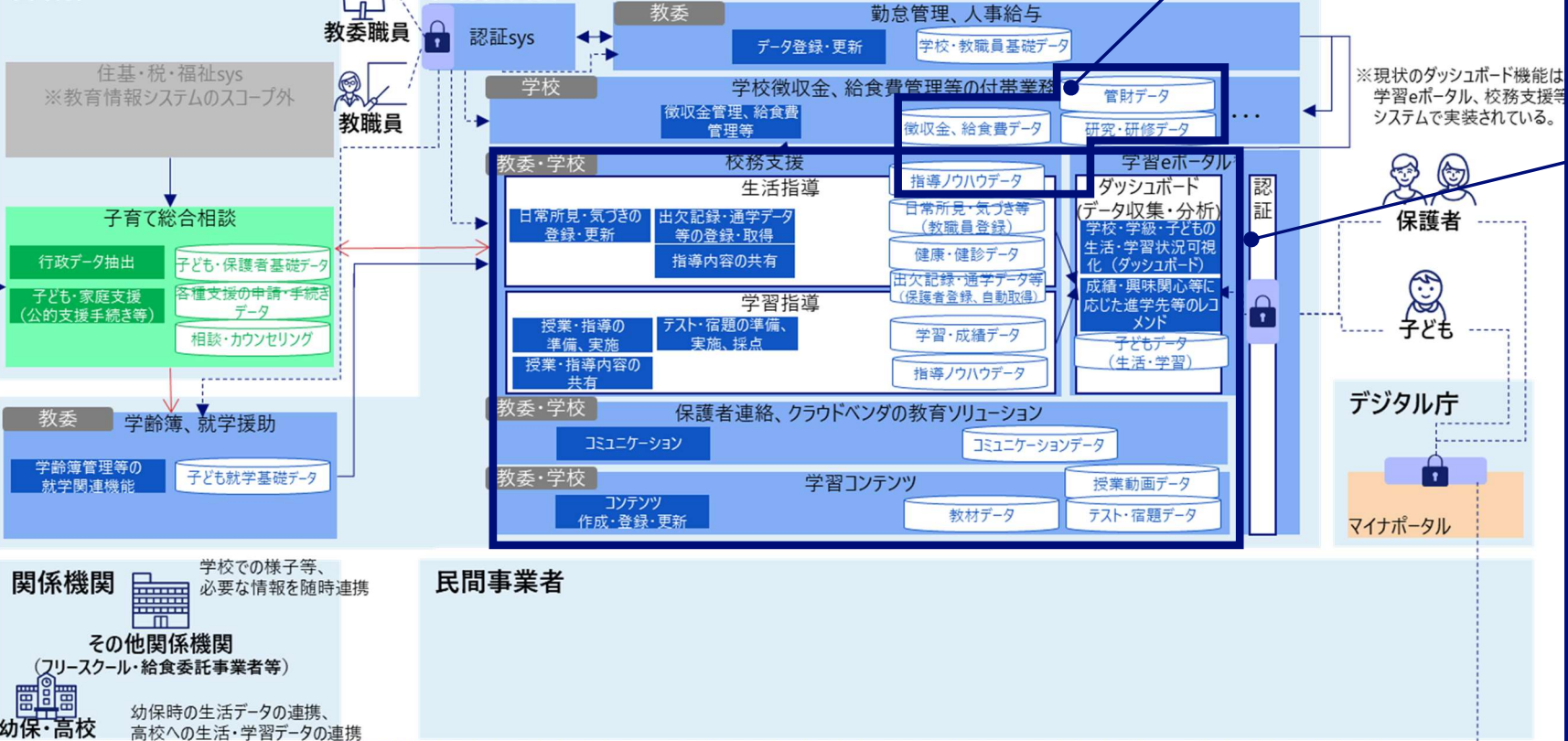
システム横断的なIDの統合や、異なるID間の連携による、円滑なデータ連携を実現する。

【凡例】

- : データの流れ(API等のシステム自動)
- : データの流れ(API等以外の手動)
- > : アクセスの流れ
- : 機能群
- : システム所管範囲
- : 機能

文部科学省

自治体



②未データ化情報の整備

先生の指導ノウハウや付帯業務で扱う各種文書のデータ化を行う。

①-A 教育機関、自治体等の組織内外を跨いだデータの連携

(自治体・教育委員会内、学校内の連携)
教育委員会内・学校内の各システム間でデータをシステム自動連携する。自治体(首長部局) ⇄ 教育委員会間についても、SaaSのファイル共有ツールやUSB等の手動連携を用いながら、データ連携を図る。ダッシュボードについては、利用目的に応じてDBの形式等を検討し実装する。また、各種データの所管が組織間・システム間で重複しないようなアーキテクチャとする。

※上記は主要な機能・データを示すものである。

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

データ部分利活用アーキテクチャモデル

■ : 本あり方で実現する施策

■ : 原則、前段のあり方で実現する施策

③子どもの識別子の整備
システム横断的なIDの統合や、異なるID間の連携
による、円滑なデータ連携を実現する。

⑦異なる組織間のネットワーク間連携の実現
自治体の首長部局⇄教育委員会・学校間のネット
ワーク統合・連携により、システム自動のデータ連携を
実現する。

→ : データの流れ(API等以外の手動)
---▶ : アクセスの流れ
■ : 機能

文部科学省

自治体

教育委員会

学校

教委・学校

民間事業者

住基・税・福祉sys
※教育情報システムのスコープ外



子育て総合相談

行政データ抽出

子ども・家庭支援
(公的支援手続き等)

子ども・保護者基礎データ

各種支援の申請・手続き
データ

相談・カウンセリング

教委 学齢簿、就学援助

学齢簿管理等の
就学関連機能

子ども就学基礎データ

関係機関

学校での様子等、
必要な情報を随時連携

その他関係機関
(フリースクール・給食委託事業者等)

幼保・高校

幼保時の生活データの連携、
高校への生活・学習データの連携

認証sys

教委

学校

教委・学校

学校

教委・学校

学校

教委・学校

学校

教委・学校

学校

教委・学校

学校

教委・学校

学校

教委・学校

学校

教委・学校

学校

教委・学校

学校

教委・学校

学校

勤怠管理、人事給与

データ登録・更新

学校・教職員基礎データ

学校徴収金、給食費管理等の付帯業務

徴収金管理、給食費
管理

徴収金、給食費データ

管財データ

研究・研修データ

学校教育支援sys

生活指導

日常所見・気づきの
登録・更新

出欠記録・通学データ
等の登録・取得

指導ノハウデータ

指導内容の共有

学習指導

授業・指導の
準備、実施

テスト・宿題の準備、
実施、採点

学習・成績データ

指導ノハウデータ

コミュニケーション

コミュニケーション

コミュニケーション分析

コミュニケーションデータ

学習コンテンツ管理

コンテンツ
作成・登録・更新

教材データ

授業動画データ

テスト・宿題データ

②未データ化情報の整備
先生の指導ノウハウや付帯業務で扱う各種文書の
データ化を行う。

⑤コミュニケーション状況の収集・可視化機能の実現
教育委員会・学校が活用するシステムの機能として
実装する。

①-B 教育機関、自治体等の組
織内外を跨いだデータの連携
(幼保・高校⇄小・中学校の
連携)
自治体(首長部局)⇄教育
委員会間については、システム
自動で連携する。
また、小中学校⇄幼保・高校と
の連携等、自治体内の小中
学校に閉じない連携を手動での
連携を用いながら行う。
校務支援システムについては、
現行のコミュニケーション機能等
との統合または連携により、子
どもへの教育・指導に資するデータ
の利活用を図る。

保護者

子ども

デジタル庁

マイナポータル

※上記は主要な機能・データを示すものである。

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

データフル利活用アーキテクチャモデル

■ : 本あり方で実現する施策

■ : 原則、前段のあり方で実現する施策

③子どもの識別子の整備
システム横断的なIDの統合や、異なるID間の連携による、円滑なデータ連携を実現する。

⑦異なる組織間のネットワーク間連携の実現
自治体の首長部局⇄教育委員会・学校間のネットワーク統合・連携により、システム自動のデータ連携を実現する。

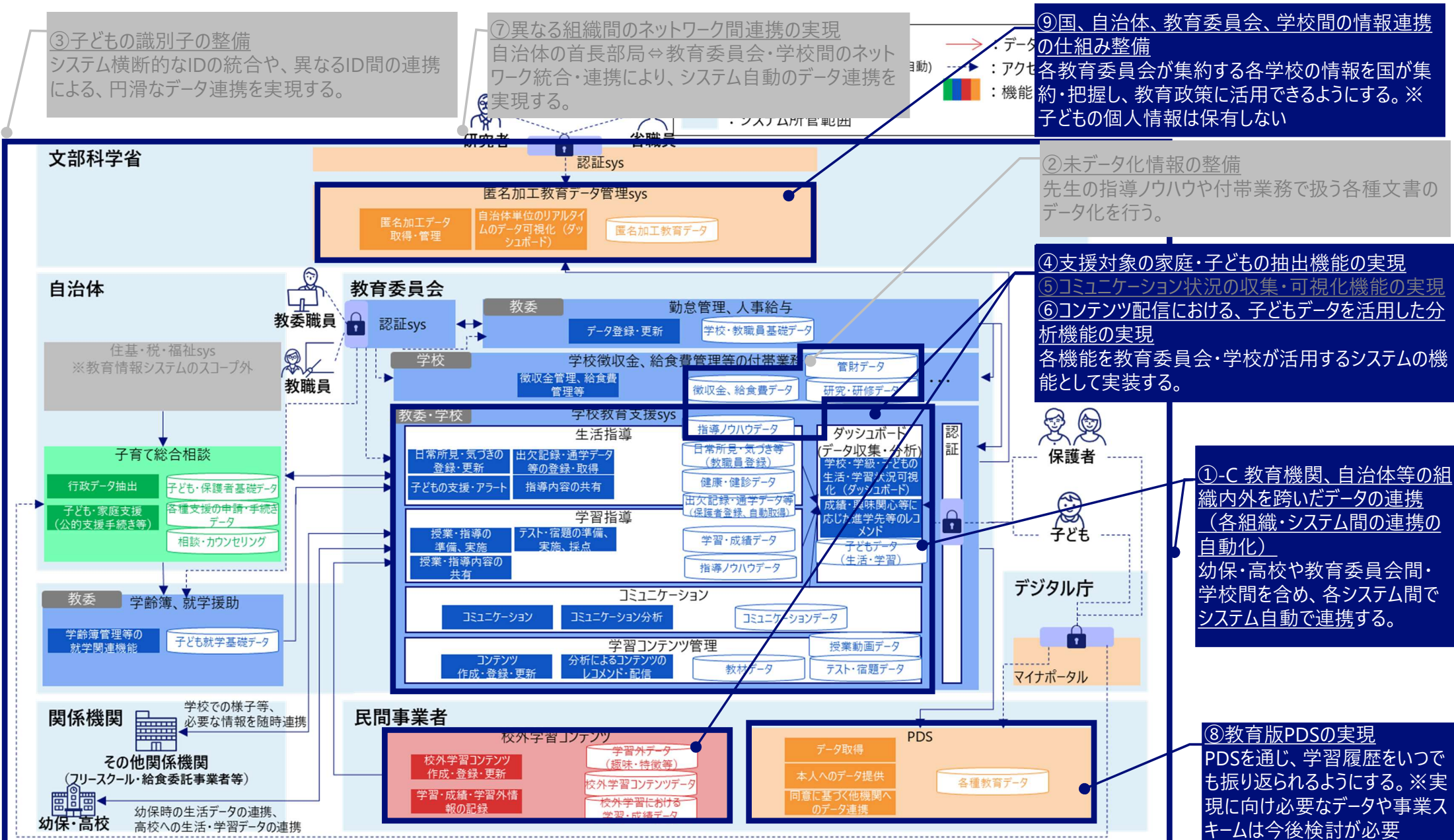
⑨国、自治体、教育委員会、学校間の情報連携の仕組み整備
各教育委員会が集約する各学校の情報を国が集約・把握し、教育政策に活用できるようにする。※子どもの個人情報には保有しない

②未データ化情報の整備
先生の指導ノウハウや付帯業務で扱う各種文書のデータ化を行う。

④支援対象の家庭・子どもの抽出機能の実現
⑤コミュニケーション状況の収集・可視化機能の実現
⑥コンテンツ配信における、子どもデータを活用した分析機能の実現
各機能を教育委員会・学校が活用するシステムの実装として実装する。

①-C 教育機関、自治体等の組織内外を跨いだデータの連携（各組織・システム間の連携の自動化）
幼保・高校や教育委員会間・学校間を含め、各システム間でシステム自動で連携する。

⑧教育版PDSの実現
PDSを通じ、学習履歴をいつでも振り返られるようにする。※実現に向け必要なデータや事業スキームは今後検討が必要



※上記は主要な機能・データを示すものである。

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

アーキテクチャモデルの採用に向けた考え方

- 3つのアーキテクチャモデルについて、必ずしも全ての自治体が土台整備モデルから順序どおりに実現することを推奨するものではない。
- 自治体、教育委員会毎にニーズ・優先度、実現に向けたハードル・制約事項、現在のシステム・データの整備状況等を勘案し、取り組むべき施策や段階的、最終的に実現するアーキテクチャモデルを決定することが望まれる。

状況例

自治体a

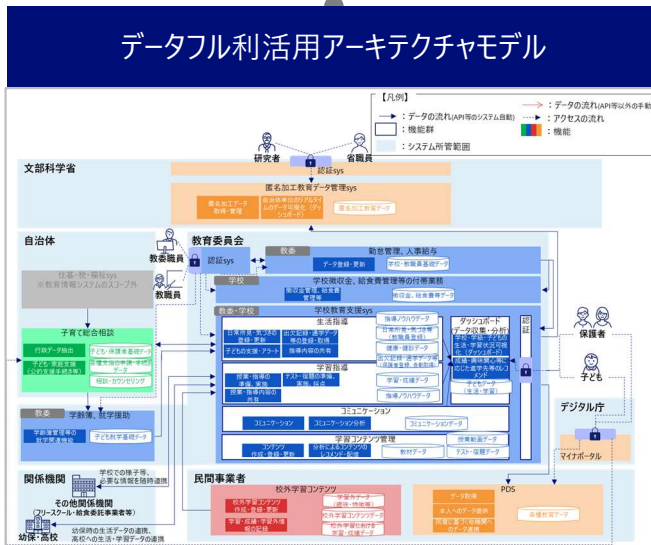
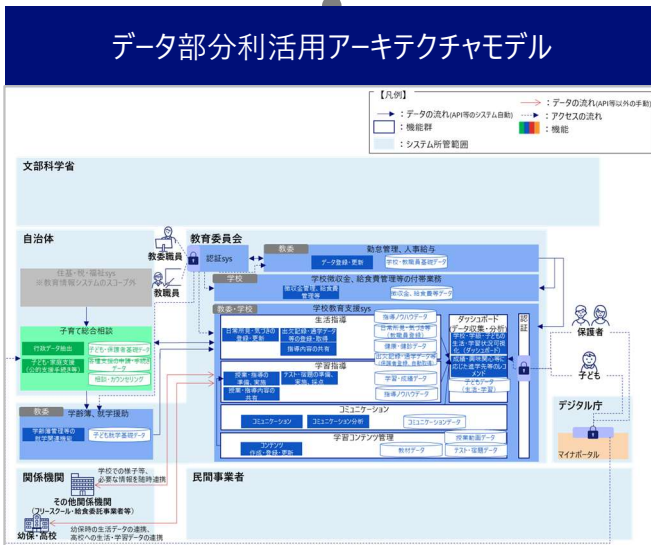
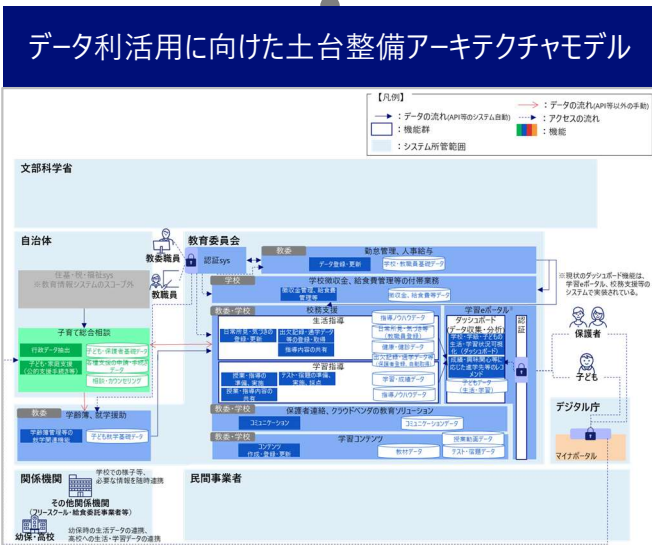
- ✓ 教育委員会・学校で所管するデータや福祉データを用いたデータ利活用のニーズがあるが、実現できていない
- ✓ 紙文書による業務が残存しており、教育委員会や校内業務が非効率となっている等

自治体b

- ✓ マイナンバー利用事務系ネットワークと校務系ネットワークのデータ連携を行っているが、手動連携のため、手間がかかっている
- ✓ データ利活用を通じ、子どもや先生をサポートする機能を充実させたい等

自治体c

- ✓ 組織内（教育委員会内・学校内）のデータ連携は実現できているが、組織外とのデータのシステム連携を行う仕組みが整備されていない等



3. 教育情報システムの在り方に関する提案

土台整備モデル実現に向けたアクション案

主体	分類	アクションプラン	先行アクション	備考	関連施策
A. 国	データ標準化の実現	A1：標準化の方針や仕様の決定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 全国大でのデータ・紙文書の標準化に向け、業界団体・ベンダと協調して、標準化の目的や対象とするデータ・紙文書等を決定する 	②
B. 業界団体・ベンダ	データ標準化の実現	B1：標準化の方針や仕様の決定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 国と協調して、標準化の仕様を決定する 	②
C. 自治体・学校	データ利活用の実現	C1：実現方式の決定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 何のためにデータを利活用するか、期待する効果は何か等、データ利活用の目的を検討する。 例) ケアが必要な児童を迅速に把握したい 先生の業務負荷を削減したい 指導ノウハウ等のデータを活用し、先生の指導力を底上げしたい 子どもの学力・学習意欲の向上を図りたい 目的を踏まえ、実現方式を検討する。 ※詳細は「自治体内のデータ利活用実現に向けた検討事項」ページを参照 検討結果を踏まえ、実現方式・スケジュールを決定する。 	①、②、③
検討事項の詳細を後述	データ利活用の実現	C2：導入に向けた準備	C1	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティポリシー・ルールを策定する 予算要求を行う システムを調達する 	①、②、③
		C3：データ連携・利活用の実現	C2	<ul style="list-style-type: none"> データ連携・利活用の実現 (本モデルでは、USB・ファイル共有ツール等によって実装する) 	①、②、③
		C4：実現方式の決定	A1、B1	<ul style="list-style-type: none"> 標準化の目的・効果や標準化対象とするデータ・紙文書を定義する 	②
	データ標準化の実現	C5：データ標準化の実現	C4	<ul style="list-style-type: none"> 標準化に伴う既存システム影響範囲を特定し、システム改修・構築方針を決定する 	②

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

部分利活用モデル実現に向けたアクション案

主体	分類	アクションプラン	先行アクション	備考	関連施策
A. 国	自治体NW見直し	A1：方針の明確化	なし	<ul style="list-style-type: none"> 総務省等の関係省庁と協議し、自治体NW（マイナンバー系・LWAN系）と教育NWのデータ連携の方針について決定する NW連携が困難な場合でも、ファイル連携や中間サーバ等の代替手段を決定する 	①、⑦
		A2：セキュリティポリシー、ガイドラインの改定	A1	<ul style="list-style-type: none"> A1の検討結果に基づき、セキュリティポリシーやガイドライン類を改定する。 	①、⑦
	データ標準化の実現	A3：推進事業の実施	A2	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が自治体NW見直しを実施するにあたって必要な支援を行う。 	①、⑦
		A4：標準化の方針や仕様の決定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 全国大でのデータ・紙文書・児童IDの標準化に向け、業界団体・ベンダと協調して、標準化の目的や対象とするデータ・紙文書等を決定する 	②、③
B. 業界団体・ベンダ	データ標準化の実現 新規機能の実現	B1：標準化の方針や仕様の決定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 国と協調して、標準化の仕様を決定する 	②
		B2：新機能の開発	なし	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションの可視化機能を開発する。 	⑤
C. 自治体・学校	データ利活用の実現	C1：実現方式の決定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 何のためにデータを利活用するか、期待する効果は何か等、データ利活用の目的を検討する。 例) ケアが必要な児童を迅速に把握したい 先生の業務負荷を削減したい 指導ノウハウ等のデータを活用し、先生の指導力を底上げしたい 子どもの学力・学習意欲の向上を図りたい 目的を踏まえ、実現方式を検討する。 ※詳細は「自治体内のデータ利活用実現に向けた検討事項」ページを参照 検討結果を踏まえ、実現方式・スケジュールを決定する。 	①、②、③、⑦
		C2：導入に向けた準備	C1	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティポリシー・ルールを策定する 予算要求を行う システムを調達する 	①、②、③、⑦
	データ標準化の実現	C3：データ連携・利活用の実現	C2	<ul style="list-style-type: none"> データ連携・利活用の実現 （本モデルでは、USB・ファイル共有ツール等によって実装する） 	①、②、③、⑦
		C4：実現方式の決定	A4、B1	<ul style="list-style-type: none"> 標準化の目的・効果や標準化対象とするデータ・紙文書を定義する 	②
		C5：データ標準化の実現	C4	<ul style="list-style-type: none"> 標準化に伴う既存システム影響範囲を特定し、システム改修・構築方針を決定する 	②

検討事項の詳細を後述

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

自治体内のデータ利活用実現に向けた検討事項（土台整備モデル・データ部分利活用モデル）

カテゴリ	検討事項例	詳細検討内容／検討結果例
(1) 現状把握	a どのようなデータが必要か	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 目的の実現にあたり、必要なデータやその組み合わせを検討する 例) 学校での様子のデータ 健診結果等、子どもの健康状況のデータ 関連機関の相談内容データ（保健所、児童相談所等） 等 ※必要と考えられるデータの詳細は、「2-2.教育情報システム・データの在り方 ② 教育情報システム・データの理想の在り方」を参照
	b 必要なデータは存在するか	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 必要なデータの既存システムへの存在有無を確認する 例) 教育委員会内の既存システム・ツールに存在する →(1)c^ 教育委員会外の自治体他部局の既存システム・ツールに存在する →(1)c^ 自治体内の既存システム・ツールに存在しない（紙で情報取得・管理している、紙でも情報を取得していない等） →(2)a^
	c 必要なデータはどのような形式で、どの程度の頻度で連携されているか	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 必要なデータの既存システム・ツールにおけるデータ連携の有無を確認する ✓ データが連携されている場合、データ連携元・連携先のシステム・ツールを確認する ✓ データが連携されている場合、必要なデータの既存システムにおける連携形式を確認する 例) 手動連携（USB等によるデータファイルの連携） システム自動連携（ファイル、API等） ✓ データが連携されている場合、必要なデータの既存システムにおける連携頻度を確認する 例) 定期（日次、月次等） 非定期（リアルタイム等） <p>→検討結果によらず、(2)b^</p>
(2) データ連携方法の検討	a どのようにデータを取得できるか	<p>【自治体内の既存システム・ツールにデータが存在しない場合に検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ システム・ツールを導入することにより、紙で扱っている情報の電子化や新規のデータの取得を検討する 例) 校務支援システム上での学校の様子データの登録 子育て相談支援システム上での、関連機関⇔学校間の相談対応情報データの登録 等 ※導入の際はデータの誤入力を防止するため、手入力を極力回避したシステム・ツールを導入する ※データの登録・編集を行う機能については、データの悪意ある改ざん等を防ぐために、機能の利用者を最小限とする権限の設定を行う ※紙で扱っていない情報のデータ化を検討する際は、市場に流通している既存のシステム・ツールで当該データを取り扱っているか否かを確認する。確認の結果、既存のシステム・ツールでデータ化が可能であれば、当該システム・ツールの導入を検討する

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

自治体内のデータ利活用実現に向けた検討事項（土台整備モデル・データ部分利活用モデル）

カテゴリ	検討事項例	詳細検討内容／検討結果例
※つづき (2) データ連携方法の検討	b システム間のデータ連携は必要か	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現状把握の結果を踏まえ、システム間のデータ連携の必要性を検討する 例) システム間のデータ連携不要（連携しなくとも、既存のシステム・ツール内のデータで実現可能） システム間のデータ連携が必要 ✓ システム間のデータ連携が必要な場合、組織を跨いだデータ連携の必要性を検討する 例) 組織間のデータ連携不要（教育委員会または首長部局内のデータで実現） 組織間のデータ連携が必要（教育委員会⇔首長部局間等）
	c どのようにデータを連携するか① (連携方式の検討)	<p><組織間のデータ連携不要（教育委員会または首長部局内のデータで実現）の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ システム自動連携（ファイル、API等による連携）を検討する →土台整備モデルで目指す姿 <p><組織間のデータ連携が必要（教育委員会⇔首長部局間等）な場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 手動連携（USB等によるデータファイルの連携）を検討する →土台整備モデルで目指す姿 ✓ システム自動連携（ファイル、API等による連携）を検討する →部分利活用モデルで目指す姿
	d どのようにデータを連携するか② (詳細連携方式の検討)	<p><手動連携の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 連携する媒体の検討（USB、BOX等のファイル共有サービス等） ✓ データファイルの項目、データ形式（文字型／数値型等の型式、データ桁数等）等のファイルフォーマットの検討 ✓ データ連携頻度の検討（日次、月次、データ発生タイミングで随時等） <p><システム自動連携の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 連携する方式の検討（ファイル、API等） ✓ DB、連携ファイル、API電文のデータ項目、データ形式（文字型／数値型等の型式、データ桁数等）等のフォーマットの検討 ✓ データ連携頻度の検討（日次、月次、データ発生タイミングで随時等）
	e 自治体ネットワーク構成を見直すか	<p><組織間のデータ連携をシステム自動で行う場合></p> <p>※ただし、自治体単体の検討・推進は困難であるため、国の動向を踏まえて検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 連携するデータを踏まえ、自治体系ネットワーク（マイナンバー系・LGWAN系）と教育系ネットワークのネットワーク間連携を見据えた構成見直しの可否を検討する ✓ ネットワーク連携が困難な場合でも、ファイル連携や中間サーバ等の代替手段を決定する →部分利活用モデルで目指す姿

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

自治体内のデータ利活用実現に向けた検討事項（土台整備モデル・データ部分利活用モデル）

カテゴリ	検討事項例	詳細検討内容／検討結果例
※つづき (2) データ連携方法の検討	f 既存システムの改修または新規構築システムをどのように実現するか	<ul style="list-style-type: none"> ✓ eまでの検討内容について、既存システムを改修して実現するか、新規システムを構築して実現するかの検討を行う。なお、データ利活用を実現するシステムの検討にあたっては以下の観点から検討する <ul style="list-style-type: none"> ・現状システム・ツールを踏まえた、改修／構築の容易性 （必要なデータがある程度保有している既存システムがある場合は、既存改修、必要なデータが複数の既存システムに分散している場合は、新規構築を検討する等） ・改修／構築にかかる時間、費用、効果 ※「(3) 実現可否の検討」にて検討 ・類似システム・ツール（SaaS製品）の存在有無 ・他自治体の実現事例 ✓ 併せて、円滑なデータ連携の実現に向け、活用する子どもの識別子（ID）を検討する 検討の選択肢として以下が考えられる <ul style="list-style-type: none"> ▼組織内（教育委員会内／首長部局内）に閉じたデータ連携を行う場合 <ul style="list-style-type: none"> ・首長部局内でのデータ連携：個人番号、宛名番号等 ・教育委員会内でのデータ連携：UUID、メールアドレス等 ▼自治体の組織間のデータ連携を行う場合 <ul style="list-style-type: none"> ・変換テーブルを用いた異なる識別子の連携等
(3) 実現可否の検討	a 実現による効果はあるのか	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PoC（Proof of Concept）を行うことにより、効果の検証を行う 例）特定の地域、学校等に限定したデータの連携を行い、効果を測定する
	b 実現のための費用はどの程度か	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 過去の同様のシステム開発やツール導入の実績から、実現にかかる概算費用を算出する ✓ 実現方式の内容に基づいてベンダへRFIを行い、実現にかかる概算費用を把握する
	c 関係者（教育現場関係者、保護者、子ども等）に理解を得られるか	

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

フル活用モデル実現に向けたアクション案（1 / 2）

主体	分類	アクションプラン	先行アクション	備考	関連施策		
A. 国	教育NW統合	A1：方針の決定	完了	<ul style="list-style-type: none"> 校務系NW⇔学習系NWの統合、教育システムのパブリッククラウドへの移行の可否について決定する。 	①⑦		
		A2：セキュリティポリシー、ガイドラインの改定	完了	<ul style="list-style-type: none"> A1の結果に基づき、セキュリティポリシーやガイドライン類を改定する。 			
		A3：推進事業の実施	なし	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が教育NW統合を実施するにあたって必要な支援（財政支援、推進事業、等）を行う。 			
	自治体NW見直し	A4：方針の決定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 総務省等の関係省庁と協議し、自治体NW（マイナンバー系・LGWAN系）と教育NWのデータ連携の方針について決定する。 	①④⑦⑧		
		A5：セキュリティポリシー、ガイドラインの改定	A4	<ul style="list-style-type: none"> NW連携が困難な場合でも、ファイル連携や中間サーバ等の代替手段を決定する。 			
		A6：推進事業の実施	A5	<ul style="list-style-type: none"> A4の結果に基づき、セキュリティポリシーやガイドライン類を改定する。 			
	標準仕様策定	A7：教育データの標準化	なし	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が採用するシステムに依らず、自治体間でのデータ連携が可能となるよう、共通化すべき教育データを定義する。 デジタル庁自治体システム標準仕様やAPPLIC、1EdTechといった標準化団体間での整合をとるための組織・仕組みを構築する。【参考：昨年度報告書、本事業推進委員会の意見】 教育分野のエコシステムの確立に必要な標準化団体の検討（競争領域、協調領域）の支援を行う。【参考：有識者会議、学習eポータル標準化推進事業報告資料】 LRSについては、学習eポータル標準モデルに基づく“技術的相互運用性（要件・仕様）”と“運用ルール”について評価する仕組みを構築する。【参考：有識者会議、学習eポータル標準化推進事業報告資料】 学校設置者等がLRSを選択する際に注意すべき事項（ベンダとの契約に係る留意事項等）について整理・公開する。【参考：学習eポータル標準化推進事業報告資料】 	②		
			A8：帳票類の統一	なし		<ul style="list-style-type: none"> 自治体間でのデータ連携が可能となるよう、共通化すべき帳票や項目を定義する。 	①②
			A9：児童IDの統一	なし		<ul style="list-style-type: none"> 校務系⇔学習系で児童を一意に特定するためのIDを決定する。 学齢簿⇔校務系で児童を一意に特定するためのIDを決定する。 	③
			PDS導入	A10：制度設計		なし	<ul style="list-style-type: none"> 関係省庁と調整し、PDSの在り方や蓄積データの定義、運用ルール等について決定する。
※A10を踏まえたアクションを要検討				A10		—	

3. 教育情報システムの在り方に関する提案

フル活用モデル実現に向けたアクション案（2 / 2）

主体	分類	アクションプラン	先行アクション	備考	関連施策
A. 国 ※つづき	EBPM導入	A11：制度設計 A12：システム開発 A13：推進事業の実施	なし A11 A12	<ul style="list-style-type: none"> 学校・自治体から収集する対象データ、匿名化方法等について決定する。 A11の結果に基づき、EBPMに必要なデータ収集・分析のシステムを開発する。 A12で開発したシステムを自治体が導入するにあたって必要な支援（財政支援、等）を行う。 	⑨
	その他	A14：戦略策定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 教育の在り方について、継続的に検討を行うとともに、併せてこれを自治体の実現するために必要な社会的コンセンサスの醸造や法整備、財政支援等を行う。【参考：有識者会議、本事業推進委員会の意見】 教育データ利活用の推進に向けて、自治体との会話の場を用意する。【参考：本事業推進委員会の意見】 	全般
B. 業界団体・ベンダ	標準仕様の策定	B1：学習eポータル標準モデルの改定	Aの各アクション	<ul style="list-style-type: none"> 国のアクションプランを受けて、学習eポータル標準モデルに反映する。 	①②⑥
	システム開発	B2：校務支援システム/学習eポータルへの実装	Aの各アクション、B1	<ul style="list-style-type: none"> 国のアクションプランや学習eポータル標準モデルの改定を受けて、校務支援システムや学習eポータルの仕様に反映する。 	②③④⑤⑥⑦
		B3：新機能の開発	A5	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション可視化や子どもの状況にあわせたコンテンツ配信といった新機能を開発する。 支援対象の家庭・子どもを抽出しサポートする機能については、A4A5の結果を踏まえて着手する。 	⑧
		B4：EBPMデータ連携の仕組み開発	A11	<ul style="list-style-type: none"> 国が開発するEBPMシステムにデータを提出するための仕組みを開発する。 	⑨
C. 自治体・学校	教育NW統合	C1：校務系NWと学習系NWの統合、教育システムのパブリッククラウドへの移行	A3	<ul style="list-style-type: none"> 校務系NW⇔学習系NWの統合、教育システムのパブリッククラウドへの移行を行う。 	①⑦
	自治体NW見直し	C2：自治体NW見直し	A5、A6	<ul style="list-style-type: none"> 自治体NW（マイナンバー系・LGWAN系）と教育NWのデータ連携に必要な自治体NWの見直しを行う。 	①④⑦⑧
	教育データのデジタル化	C3：統合型校務支援システムや学習eポータル等の導入	B2	<ul style="list-style-type: none"> 統合型校務支援システムや学習eポータル等の教育システム（ツールを含む）を導入する。 	②
		C4：学校業務におけるシステム利活用の徹底	C3	<ul style="list-style-type: none"> 業務における教育システム（ツールを含む）の利活用を推進することで、教育データのデジタル化を徹底する。 	
	EBPMシステム導入	C5：既存システムへの影響範囲の特定 C6：システム導入、既存システム改修	A11 A12	<ul style="list-style-type: none"> 国が開発するEBPMシステムの導入にあたって、既存システムへの影響範囲を特定する。 EBPMシステムを導入し、当該システムと連携する既存システムに対して必要な改修を行う。 	⑨



**Envision the value,
Empower the change**